

令和3年度

# 第1回江別市緑化推進審議会

日時 令和3年8月5日(木)  
午後1時00分～  
場所 江別市民会館37号室

## 次 第

### 【委嘱状交付】

あいさつ 江別市長 三好 昇

### 【緑化推進審議会】

- 1 開 会
- 2 委員等紹介
  - (1) 委員自己紹介
  - (2) 事務局紹介
- 3 正副会長の互選および会長職務代理者の選任
- 4 現地視察
  - ・ 指定樹木候補 8本
  - ・ 保存樹木指定解除検討 2本
- 5 議事
  - (1) 審議事項
    - 議案第1号 江別市指定樹木の選定について
    - 議案第2号 江別市保存樹木指定解除の検討について
  - (2) その他
- 6 閉 会

## 令和3年度 第1回江別市緑化推進審議会 会議録（要旨）

発言者等	内 容
審議会 出席委員	小阪委員、大原委員、郷委員、宮委員、河村委員、佐賀委員、田原委員、 石澤委員、藤岡委員 (計9名)
事務局	金子生活環境部長、斉藤生活環境部次長、田中環境室長、山崎環境課長、 鈴木環境課主幹、酒井環境課係長、田中環境課主査、綿谷環境課主事、 倉下緑化専門員 (計9名)
傍聴者	なし
司会	鈴木環境課主幹
三好市長より各委員に委嘱状交付	
市長挨拶	江別市長 三好 昇
審議会開会宣言	鈴木環境課主幹
委員自己紹介	各委員
職員自己紹介	各委員
正副会長互選、職務代理者の指名	
鈴木環境課主幹	互選の方法について皆様にお諮りしたい。
郷委員	事務局案がありましたら、お聞かせいただきたい。
鈴木環境課主幹	事務局案というお話がありましたので、事務局案をお示いたします。
委員一同	了承
鈴木環境課主幹	事務局案として、小阪委員、大原委員をそれぞれ会長、副会長に推薦。
委員一同	異議なし
就任挨拶	小阪会長、大原副会長
職務代理者 の指名	小阪会長から宮委員を指名。宮委員承諾。
江別市指定樹木候補木及び保存樹木指定解除検討木の現地視察	
①指定候補1 トドマツ	所在地：江別市野幌代々木町39 1886年開校の江別第二小学校に植栽された樹形が整った郷土 樹種。

## 令和3年度 第1回江別市緑化推進審議会 会議録（要旨）

②指定候補2 イタヤカエデ	所在地：文京台緑町569-44 野幌原始林の面影を伝える野外礼拝堂の緑地に残された貴重な天然木。
③指定候補3 ウダイカンバ	所在地：文京台緑町569-44 野幌原始林の面影を伝える野外礼拝堂の緑地に残された貴重な天然木。
④指定候補4 エゾノコリンゴ	所在地：文京台東町42 道立教育研究所の外構で植栽された樹木で、6本株立ちのふくよかな枝張りにたくさんの花を付ける。
⑤指定候補5 ヤマモミジ	所在地：東野幌144 北越植民社の野幌開拓を見つめてきた古木で、樹形も良く秋には燃えるような紅葉が見事な木。
⑥指定候補6 トチノキ	所在地：東野幌375-1 二本立ちの枝ぶりのよい大木で、夏は枝一杯に大きな葉を茂らせ訪れる人に木陰を提供してくれる。
⑦指定候補7 ミズナラ	所在地：東野幌375-1 2本株の癒合木で野幌が原始の森のころから生えていたと思われる古木郷土樹種。
⑧指定候補8 カラマツ	所在地：東野幌375-1 明治のカラマツ造林期に植栽されたと思われる、生育状況良好な木で、秋の黄葉も美しい。
⑨解除検討1 キタコブシ	所在地：東野幌375-1 同種では、市内で最も古木かつ大木である。 ※樹体腐朽が進み危険なら伐採したいとの申出。
⑩解除検討2 ヤマモミジ	所在地：東野幌375-1 開拓当時の樹木がそのまま残されている貴重な巨木である。 ※3～4本の癒合木でR3.6.4の強風で主幹1本が折損倒木し、残存主幹も腐朽痕があるため、危険なら伐採したいと申出。
以下、市民会館37号室での審議	
議事（審議案件）進行 小阪会長	
審議事項第1号 江別市指定樹木の選定について	
田中主査	現地視察の際に、指定樹木候補木8本について説明。
小阪会長	資料を確認いただきながら審議したい。視察しました指定樹木候補木8本について、ご意見やご質問等はないか。 バスの中で説明があったが、そもそも江別市で指定樹木、保存樹木を選定する理由は、緑を守るといふことと、できるだけ市民に身近に感じていただくということであり、いわゆる由緒ある樹木を視察し、審議会でふさわしいかどうかを決めるものである。 今回の8本については、指定樹木に指定された後、10年を経て保存樹木へ移ることになる。 どの樹木でも構わないので、ご意見やご質問、感想等はないか。
大原副会長	お伺いしたいことが2点ある。1点目、過去に指定したけれども保存まで至らなかったケースはあったか。

## 令和3年度 第1回江別市緑化推進審議会 会議録（要旨）

田中主査	<p>すべてを把握してはいないが、知っている範囲でも過去に2件ほどあったことを認識している。</p> <p>事務局が指定樹木の候補を選定するにあたり、候補木が10年後も状態が良いであろうということを前提としている。ただし、自然のものであり、人工の構造物とは違うため、先ほど見ていただいた腐朽のように、見えないところが腐っていたり、傷んでいたりとしているため、急遽、状態が悪くなったり、民有の樹木においては、あくまで所有者のご理解とご協力のもとで保全するというのが条例の趣旨であるため、指定当時は了承いただいていたが、家を売ることになったため解除してほしいというような事情で解除に至るケースもあることから、保存まで至らなかったケースは0件ではない。</p> <p>指定樹木の候補にする段階で、10年以上持つであろうということを想定したうえで、候補としているため、非常に珍しいケースだとご理解いただきたい。</p>
大原副会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>2点目に民有の樹木で所有者が替わる場合について、伺おうと思っていた。私からは以上です。</p>
小阪会長	<p>その他にご質問、ご意見等はないか。</p>
宮委員	<p>1件目の江別第二小学校のトドマツだが、道路に近く、電線にも近いことから、将来的に支障となり、剪定され樹形が崩れる危険性があるかと思うが、管理等について教えていただきたい。</p>
田中主査	<p>保存樹木の管理については、民有の樹木も同様に、あくまで樹木は所有者の財産であることから所有者に管理いただくこととなっている。</p> <p>環境課では、樹木の専門家である緑化専門員が配置されていることから、毎年、保存樹木、指定樹木のすべてを最低1回、年間約2～3回巡視をし、状況に応じて適切な管理ができるように所有者へアドバイスなども行っている。</p> <p>今回のトドマツは、小学校の樹木ですので教育委員会が所管となる。保存樹木、指定樹木に指定されたからといって、一切、手をつけられない訳ではない。樹木というのは、ある程度管理を要するものであることから、通常の管理に必要な剪定等は所有者が自由に行える。</p> <p>このトドマツについても、剪定が必要であれば、教育委員会で剪定することとなるが、指定樹木に選定されたあとは、教育委員会からの連絡を受け、環境課立会いのもと業者と打合せをし、樹形、樹容に影響がないように配慮した剪定をお願いすることとなる。</p>
小阪会長	<p>その他にご質問、ご意見等はないか。</p>
宮委員	<p>北海道立教育研究所のエソノコリンゴは、外から見ると元気そうに見えるが、中に入ると枝が枯れている部分や枝一面が赤いきのこで覆われていたが、専門家から見て病気にかかっているということはないのか。</p>

## 令和3年度 第1回江別市緑化推進審議会 会議録（要旨）

田中主査	<p>現地でもご説明させていただいたとおり、結構ヤドリギなどもついていたりする。北海道立教育研究所にもご説明させていただいたが、こういう比較的低い木などであれば、環境課で軽度な処置を実施したりしている。</p> <p>この木についてもご指摘のとおり、枯れ枝やきのこがついた枝などがあるので、本日の審議において、新規指定樹木に選定された場合は、環境課でヤドリギや枯れ枝の切除等の処置をしようと考えている。</p>
小阪会長	もし指定されたら、巡視しながらチェックするということになるかと思う。その他、何かご意見等はないか。
	質疑終了
小阪会長	それでは、今回視察いただいた8本の候補木について、指定樹木として選定してよろしいか。
委員一同	一同了承
審議事項第2号 江別市保存樹木指定解除の検討について	
田中主査	江別市保存樹木指定解除の検討について説明
小阪会長	<p>まずは、資料10ページのキタコブシについてご意見がありましたら、お願いしたい。</p> <p>キタコブシは保存樹木として平成13年2月5日に指定されており、ほぼ20年前の指定当時から支柱で支えているという話だった。</p> <p>見た感じ元気そうで枝ぶりも良さそうだ、これを切ったらかわいそうだ、などの感想でも構わないので、ご意見をいただきたい。</p>
郷委員	<p>キタコブシとヤマモミジの2本ですが、キタコブシは、昔、農民の方がコブシの花が咲く時期で作付けの時期をよんでいた。コブシの方が千古園の桜より1週間くらい早く咲く。今は、スマートフォンで時期を確認できるが、昔の人はコブシを見ながら農作業に励んだものである。</p> <p>特に状況を見たらまだ切ってしまうような木ではなく、逆にもう少し防護しながら、危険性があるのであれば囲いながらも、もう少し生かしてあげたいと、私は思う。</p>
小阪会長	ありがとうございます。治してでも保存樹木として維持した方が良いのではないかという意見だった。他にご意見等はないか。
大原委員	<p>私もまだ切らなくて良いのではないかと考えている。せっかく指定までいった木なので、最後の最後まで守り続ける。どうしようもないのであれば、仕方がないが、指定したら守り続けるというのがセットになっていないとならないと思う。</p> <p>指定するまでに時間をかけたのだから、傷んできていても大丈夫というところがあれば、残し続けるというスタンスでいかないといけないと思う。我々</p>

## 令和3年度 第1回江別市緑化推進審議会 会議録（要旨）

	<p>が委員ではない時に保存木になるかもしれない話を、今、している訳ですから、できる限り残す、残せるなら残すというスタンスの方が良い。公園係にとっても、ここまでして残そうとしているというのは良い方のアピールにもなるのではないかと思う。</p>
小阪会長	<p>郷委員、大原委員ともに、2本とも同じように考えということでよろしいか。</p>
両委員	<p>了承</p>
小阪会長	<p>ヤマモミジについても、同様に何かご意見などがあればいただきたい。</p>
田原委員	<p>私も、今指定解除をするべきではないと思う。そもそも保存樹木としている以上は、その木の寿命まで保存するというのが本来の指定の意味だと思う。少し枯れてきたから切ってしまうというのは、殺してしまうということだから、それは良くないと思う。</p>
石澤委員	<p>素人目だが、特にキタコブシの方は、力強い形だったので、すごく魅力ある木だと感じたので、伐採は考えてほしくないと思った。</p> <p>やはり皆さん、最後まで見届けたいという意見だったが、私もそのように感じた。人も年をとるとメンテナンスが必要なように、木もメンテナンスをしながら共存していくのが良いかのではないかと感じた。</p>
藤岡委員	<p>私も皆さんと同じ意見だが、私は、毎年、春になったらキタコブシを見に行っている。今年もキタコブシの花が見られたなど、本当に感激する。</p> <p>もし、この木を切ったら、かなりの市民が怒ると思う。ヤマモミジもしかり。やはりこういうものは残さないといけない。</p>
小阪会長	<p>その他にご質問、ご意見等はないか。</p> <p>特に、例えば切った方が良いのではないか、解除した方が良いのではないかというご意見でも構わないが、他にご意見等はないか。</p>
	<p>質疑終了</p>
小阪会長	<p>それでは、保存継続に関する意見が多数あったということで、今回の保存樹木の指定を解除するという2本については、2本とも継続していただくということでよろしいか。</p>
委員一同	<p>一同了承</p>

## 令和3年度 第1回江別市緑化推進審議会 会議録（要旨）

小阪会長	<p>それでは、今回の2本の保存樹木については、保存樹木の指定を継続するというようにする。</p> <p>全体を通して、何かご意見、ご質問などはないか。</p> <p>それでは、私の方から確認したいことがある。この結果、保存樹木、指定樹木の本数はどのようになるのかを教えてください。</p>
田中主査	<p>保存樹木、指定樹木合わせて保存樹木等と言っているが、保存樹木等の現況について、ご説明する。</p> <p>条例が制定後、かなり経ってから自主事業として、千古園のキタコブシを含めた第1陣の指定樹木の指定が始まり、当時、きりのよいところで100本を指定し、今後も少しずつ増やせるのであれば増やしていこうという経緯を経て、今に至っている。</p> <p>この保存樹木等については、年に1回、市民の参加者を募り、バスで巡る名木百選ウォッチングというイベントを開催しており、この緑化推進審議会の副会長の大原先生に現在は、講師をお願いしている。こちらのイベントも開始当初から名木百選ウォッチングというように、江別市として少なくとも100本は名木を保全していくということから、環境課におきましても100本は維持できるように頑張っていきたいと、過去の審議会でもお話ししてきた。</p> <p>現況については、何回かご説明したとおり、どうしても古木が多いことから、強風で折れて倒れたため解除になったり、また、民有の樹木については、所有者の意向が最優先されることから、相続した方が処分したいから解除してほしいというお話があったりなど、解除になっていく樹木が何本かある。</p> <p>そのため、新規指定で8本の樹木を協議させていただいたが、新規指定も頑張っていかなければ、どんどん減っていく一方ということになってしまう。</p> <p>現状は、保存樹木が89本、指定樹木が16本、合わせて105本だが、これに新規指定の8本を合わせると、現存本数は113本となる。</p>
小阪会長	<p>その他、みなさんの方から何かご質問等はないか。</p>
大原委員	<p>指定樹木になった木にも、何か看板のようなものが設置されるのか。</p>
田中主査	<p>先ほど、現地で看板が設置されている保存樹木を視察していただいたが、あの看板は、保存樹木のものと指定樹木のものと2種類ある。デザインは、基本的に一緒に「江別市保存樹木」と書いてあるか、「江別市指定樹木」と書いてあるかの違いであるが、指定樹木についても、指定後は看板を設置する。</p>
大原委員	<p>市民の方が、指定樹木をご覧になった時に、看板の色が違っていたりすると、10年後は保存樹木になる木だとわかり、温かい目で見守ることができるかと思ってお伺いした。</p>

## 令和3年度 第1回江別市緑化推進審議会 会議録（要旨）

	質疑終了
その他	
酒井係長	<p>新型コロナウィスる感染症の収束が見込まれない状況であるうえ、変異株の感染拡大も危惧される場所である。</p> <p>今後の新型コロナウイルスの感染状況によっては、感染拡大防止の観点から、このような対面での開催が難しくなる可能性もあることから、当審議会の運営について、事前に資料をお送りする書面による会議の開催といった手法を取らざるを得ない状況も考えられる。</p> <p>書面による会議は、デメリットもあることから、極力、対面での会議を開催する方向で考えているが、やむを得ない場合については、会長に相談のうえ、書面での会議を開催したいと考え、皆さんにお諮りしたい。</p>
小阪会長	ただいまの事務局の説明に対して、ご質問やご意見などはないか。
宮委員	今、事務局から書面による会議という話があったが、皆さんのネット環境がどのようになっているかわからないが、インターネットでのリモート会議というのは開催できないのか。
金子部長	<p>いろいろな審議会を市では行っており、今、ZOOM などを使って、リモート会議を行える仕組みを整えつつある段階である。</p> <p>割と世の中から遅れている状態だが、先ほど担当の方から説明があったように、できるだけ書面開催は行いたくないと思っている。リモート会議や今日のようにいろいろな対策を施しての対面会議など、基本的にはそういう方向で考えている。</p> <p>ただし、集まらなくても良いような時に可能なように皆さんの了解だけとっておきたいという趣旨でご提案させていただいた。</p>
河村委員	ちなみに2回目はいつ頃を考えているのか。
酒井係長	現在のところ、すぐに2回目を開催するとは考えていない。秋以降に、案件がありましたら、2回目を開催したいと考えている。その際は、早めに日程を調整させていただき、対面会議を開催できればと思っている。
小阪会長	状況によっては、書面会議を開催することもあるかもしれないということで、よろしいか。
	了承
鈴木主幹	閉会